

医療費助成のご案内

受給者は現況届のご提出を！

町ではひとり親家庭等で児童を養育している方とその児童の医療費の自己負担額（入院時食事負担金を除く）を助成しています。

▼対象者

18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭の父・母または養育者と児童

※事実婚がある場合は対象になりません。また、健康保険に加入していることが必要です。※児童が高等学校在学中は、最長で20歳の年度末まで対象となります。（要学生証）

※児童に一定の障害がある場合は20歳になる誕生日の前日まで対象となります。

▼申請手続きに必要なもの

- ①健康保険証（申請者と子）
- ②印かん
- ③本人・児童・同居親族の個人番号
- ④戸籍謄本
- ⑤受け取った養育費の額に分かるもの
- ⑥その他要件を確認できる書類など

※申請者の状況や該当要件により必要な書類が異なります。※児童扶養手当受給者の場合は

省略できる書類があります。詳しくはお問合せください。

▼所得制限

父・母または養育者と、同居の扶養義務者の所得により判定します。なお、申請月により判定する所得の対象年度が異なりますのでご注意ください。

扶養人数	父・母・養育者	扶養義務者
0人	192万円未満	236万円未満
1人	230万円未満	274万円未満
2人	268万円未満	312万円未満
3人	306万円未満	350万円未満

▼現況届の提出

医療証の有効期限は、毎年12月31日までです。現在医療証の交付を受けている方は、11月中旬に現況届の提出が必要です。

▼その他

今まで申請をしていなかった方で対象と思われる方については、随時申請を受け付けていますのでご相談ください。

問子育て支援課

☎内線306

子ども・子育て支援に関するニーズ調査 ご協力をお願い

第2期子ども笑顔かがやきプラン（平成32年度～36年度）の策定に伴い、町における教育・保育の需要量や子育てをされている保護者の皆さんのニーズなどを把握するため、アンケートを実施します。

これからの子育て支援のあり方を検討する重要な調査ですので、ご協力くださいますようお願いいたします。

▼対象

住民基本台帳から無作為に抽出した就学前児童の保護者1,500人及び小学校児童の保護者1,000人
※対象の方には、11月中旬にアンケート調査票と返信用封筒をお送りします。

問子育て支援課

☎内線305



こんにちは

日常生活の中でロコモ予防を

平成28年2月、平成30年2月に東海大学体育学部久保田晃生教授による「高齢者の身体活動に関する研究」に協力して、高麗・東町・国府新宿地区の65歳以上85歳未満の方全員を対象にアンケート調査を実施しました。（回収率42.8%。詳細については町HPに掲載中）

★ロコモティブシンドローム（以下ロコモ）を知っている人の割合は、66.5%であり、県との比較でもかなり高く、また、ロコモ予防を実践している人の割合も44.8%と高率でした。

*ロコモとは、筋力等の衰えから運動機能が低下して、要介護状態に陥る危険が増すこと

★膝や腰については常に、または時々「膝に痛みが有る」人は37.7%「腰に痛みが有る」人は47.1%でした。

★健康状態については、82.8%が「良い」と答えており、身体活動（庭いじりや掃除、洗濯なども含む）も、多い傾向がありました。

さらに、少し息がはずむくらいの運動習慣を持つ人は、50%

保健師です

以上あり、国と比較して高い状況でした。

睡眠、朝食ほか生活習慣についても、全国の結果と比較するとおおむね良好でした。



★国府新宿では、調査期間中の平成28年4月から、大学と地域が協働で始まった、月1回、六所神社周辺をゆっくり歩く「国府新宿歩こう会」が、現在も続いています。この取組みの影響もあり、「近所で運動している人をよく見かけるか」の質問では、1回目69.8%から2回目では78.1%と、約10ポイント向上しました。運動している方の姿を目にするのは、運動意欲を向上させると言われています。

ウォーキングなどには、気持ちの良い季節になりました。ほんの少し息がはずむくらいの運動に気軽に取り組んでみてはいかがでしょうか。

ロコモ予防については、おあしす24健康おおいぞ等で、引き続き取り組んでまいります。

問スポーツ健康課 吉田

☎内線345